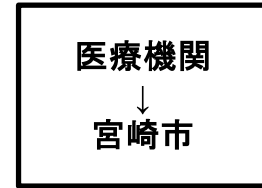


定期の予防接種による間違い発生 の 報告について

報告年月日	年	月	日
医療機関名			
担当者名			
電話番号			
FAX番号			



1	予防接種実施機関名					
2	ワクチン	接種予定 ワクチン	種類			
		実際に 接種した ワクチン	種類			
			メーカー	ロット番号		
			有効期限	年	月	日
3	接種実施年月日	年	月	日		
4	間違い報告年月日	年	月	日		
5	間違いの概要と原因	間違いの態様				
		間違いの具体的内容				
		間違いの人数				
		間違いがどの時点で発覚したか				
		間違いの原因				
6	間違いへの対応	被接種者・保護者等への説明 (対応日・説明内容等)				
		その他の対応 (今後の経過観察等)				
		再接種	有/無			
		抗体検査	有/無			
			具体的な内容及び結果			
		血液検査	有/無			
			具体的な方法及び回数			
公表	有/無					
	具体的な方法					
7	健康被害の状況	健康被害の有/無				
		具体的な内容と現状				
8	今後の再発防止策					
9	備考					

●報告先

担当者名	宮崎市健康管理部 健康支援課
電話番号	0985-29-5286
FAX番号	0985-29-5208

【記載要領】

- (1) 接種予定ワクチン(実際に接種すべきワクチン)について、複数回の接種を必要とするワクチンである場合は、何期・何回目等も記入すること。(例)「日本脳炎ワクチン 第1期 初回」
- (2) 「間違い報告年月日」は、保護者や医療機関から市町村の担当窓口へ第一報があった日を記載すること。
- (3) 「間違いの態様」については、プルダウンより選択し入力すること。(項目としては、以下のとおり)

1. 接種するワクチンの種類を間違えてしまった。(2を除く)	2. 対象者を誤認して接種してしまった。
3. 不必要な接種を行ってしまった。	4. 接種間隔を間違えてしまった。
5. 接種量を間違えてしまった。	6. 接種部位・投与方法を間違えてしまった。
7. 器具の扱いが適切でなかった。(8を除く)	8. 接種器具の適切でない取り扱いのうち、血液感染を起こしうるもの。
9. 期限の切れたワクチンを使用してしまった。	10. 不適切な保管をされていたワクチンを使用してしまった。
11. その他	

- (4) 「間違いの具体的内容」については、以下の例を参考に、間違いの内容が簡潔・明瞭に分かるよう記すこと。

(例) 1. 接種するワクチンの種類の誤り：「(正) を接種するところ (誤) を接種した」
2. 対象者を誤認した：「本人へ接種するところ (誤) へ接種した」
3. 不必要な接種を行ってしまった：「(ワクチン名) を〇回接種した」
4. 接種間隔を間違えてしまった：「(ワクチン名) を前回〇月〇日に接種し、〇日以上の間隔をおくべきところを、〇日の間隔で接種した」
5. 接種量を間違えてしまった：「(正) mlを (誤) mlで接種した」「規定の〇倍量を接種した」
6. 接種部位・投与方法を間違えてしまった：「皮下に接種すべきところを筋肉内に接種した」
7. 器具の扱いが適切でなかった：「床に落とした注射器を使用した」
8. 接種器具の適切でない取り扱いのうち、血液感染を起こしうるもの：「他者に接種済の針を使用した (注射器は空の状態)」
9. 期限の切れたワクチンを使用してしまった。：「有効期限〇年〇月〇日のワクチンを、×年×月×日に接種した」
10. 不適切な保管をされていたワクチンを使用してしまった。：「冷蔵されておくべきワクチンを2日間常温で保管し、そのまま使用した」
11. その他：「対象年齢〇歳〇ヶ月のワクチンを、×歳×ヶ月で接種した」「接種禁忌者へ接種を行った」等

- (5) 「間違いの人数」については「間違い」の起きた可能性のある人数について記載すること。
(例) 期限切れのワクチンを集団接種で30人に接種した場合は、人数は「30」。

- (6) 「間違いがどの時点で発覚したか」については、いつ、だれが、どうしてそれが発覚したのかが分かるように記載すること。

- (7) 「被接種者・保護者等への説明」については、対応日(説明日)・説明内容を簡潔に記載し、被接種者(保護者)の納得の有無についても記載すること。

- (8) 「抗体検査」「血液検査」「公表」の有無について「有」とした場合、具体的内容について記載すること。

- (9) 「健康被害の有無」について「有」とした場合、健康被害の具体的内容と、報告時点での現状について記載すること。また、報告時点で未回復の場合、引き続き経過を観察するなど、丁寧な対応を心がけること。

- (10) 「今後の再発防止策」については、市町村、医療機関においてそれぞれどのようなことが出来るのか検討し、記載すること。